

登録プロジェクトに対するモニタリング・検証結果に基づく 排出削減量・吸収量の認証に関する審議

今回のオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会において審議対象となっている既登録案件について、プロジェクト代表事業者が行ったモニタリング結果及び検証機関が行った検証結果の概要は以下の通りである。

1. 登録案件「高知県木質資源エネルギー活用事業B」

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業 B						
申請受理日	2008年12月3日						
登録日	2008年12月19日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場						
プロジェクト参加者	須崎地区森林組合						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業は、住友大阪セメント（株）の2号発電ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部を、高知県産の未利用林地残材で燃料代替することによりCO ₂ 排出削減を図るものである。						
プロジェクト開始年月日	2007年10月1日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	2,154	3,231	未定	未定	未定	未定
ポジティブリスト	No.0001（現 E001） 化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替						
方法論	JAM0001（現 JEAM001） 化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替						

(2) モニタリング結果

- ・モニタリング期間：2008年10月～2009年3月
- ・ベースライン排出量の算定

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
BE _{材・化・V} [t-CO ₂]	261.91	175.46	214.53	144.00	64.86	60.37	921.13

・プロジェクト排出量の算定

項目	排出量[t-CO ₂]
車両運搬に伴うプロジェクト排出量 PE _{運,化,y}	7.46
林地残材の事前処理に伴うプロジェクト排出量（軽油） PE _{事,化,y}	13.54
林地残材の事前処理に伴うプロジェクト排出量（電気） PE _{事,電,y}	6.29
合計	27.29

・排出削減量

排出削減量：ER_y

$$= BE_{材,化,y} - (PE_{運,化,y} + PE_{事,化,y} + PE_{事,電,y})$$

$$= 921.1 - (7.46 + 13.54 + 6.29)$$

$$= 893.84 \text{ tCO}_2$$

(3) 検証結果の概要(下線は事務局)

検証実施機関	財団法人日本品質保証機構
検証報告書発行日	2010年1月20日
検証意見の要約	財団法人日本品質保証機構（JQA）は、高知県が実施した「高知県木質資源エネルギー活用事業（B）」を対象とした、モニタリング期間（2008年10月1日～2009年3月31日）における二酸化炭素排出削減量を検証した。検証の結果、「オフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトモニタリング報告書（2008年下半年）Ver.1-2」に記載された二酸化炭素排出削減量 893t-CO ₂ は、木質バイオマス含水率分析方法を除いて、「オフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクト申請書 Ver.2.0」及び申請書別紙モニタリングプランに基づいて算定されていた。なお、木質バイオマス含水率分析方法については、申請書別紙モニタリングプランと異なった分析方法であったが、JQAは事業者が行った分析方法が妥当なものであると判断したので、当該判断を行うことについて、認証委員会事務局に対して照会した結果、「暫定的にモニタリング方法ガイドラインと整合したモニタリング方法として取り扱ってよいこと」及び「プロジェクト代表事業者等による修正申請手続は必要であるものの、軽微な修正として、再バリデーションを行う必要がないものと考えられる」との回答を得た。また、重要性の判断基準との対比では、誤りの合計値が 0t-CO ₂ （二酸化炭素排出削減量に対する割合：0%）となり、重要性の判断基準の5%未満である。以上のことから、 <u>検証意見は無限定適正意見</u> であることを表明する。
備考	本検証において、フェーズ1及びフェーズ2の検証活動を通じて、検証基準に適合しているか否かの確認を行った。その結果、誤りの合計値が 0t-CO ₂ （二酸

	化炭素排出削減量に対する割合：0%) となり、重要性の判断基準の 5%未満であることを確認したため、検証意見を無限定適正意見とした。
--	--

(参考) 検証意見の種類

重要性の量的基準値は、排出削減量の 5%とする (森林管理プロジェクトは 10%)。

無限定適正意見：(計量器の不確かさ+可能性のある誤り+未修正の誤り+その他の誤り等) が重要性の基準値未満の場合。

限定付適正意見：(計量器の不確かさ+可能性のある誤り+未修正の誤り+その他の誤り等) は重要性の基準値未満であるが、下記に該当する場合。

- ・ 重要な情報の表示が実施規則及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していない

不適正意見：(計量器の不確かさ+可能性のある誤り+未修正の誤り+その他の誤り等) が重要性の基準値以上の場合。

意見不表明：重要性の基準値以上の排出源の排出量について手続の制約があった場合。

手続の制約とは、検証機関側の事情以外の理由により、意見を表明するための証拠を入手するために必要な手続を実施できないこと。

(例) 証拠の焼失。

(4) 認証運営委員会への推奨

モニタリング結果及び検証結果を踏まえ 893t-CO₂ のクレジットの発行を認証することを推奨する。

2. 登録案件「北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業」

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業						
申請受理日	2009 年 5 月 8 日						
登録日	2009 年 7 月 1 日						
プロジェクト代表事業者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト事業者	足寄町、下川町、滝上町、美幌町						
プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト概要	本事業は、4 町における間伐の実施により対象森林の健全性を確保するとともに CO ₂ 吸収量を増大することを目的としている。CO ₂ 吸収量のクレジットによる追加的資金により持続可能な森林経営を実現する。						
プロジェクト期間	2007 年 4 月 1 日～ 2013 年 3 月 31 日						
クレジット期間	2008 年 4 月 1 日～ 2013 年 3 月 31 日						
想定排出削減・吸収 量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	3,372	5,118	7,897	10,084	11,259	37,732
ポジティブリスト	No. R. 0002-1(現R001)						
方法論	JRAM 0002-1 (現JRAM001) 森林経営活動によるCO ₂ 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) に関する方法論						

(2) モニタリング結果

【足寄町】

- ・モニタリング対象期間：2008年4月1日～2010年3月31日
- ・モニタリング対象地：

小班数	吸収量	活動量 (面積)
23 (班)	2,011 (tonCO ₂)	176.07 (ha)

【下川町】

- ・モニタリング対象期間：2008年4月1日～2010年3月31日
- ・モニタリング対象地：

小班数	吸収量	活動量 (面積)
38 (班)	1,843 (tonCO ₂)	142.18 (ha)

【滝上町】

- ・モニタリング対象期間：2008年4月1日～2010年3月31日
- ・モニタリング対象地：

小班数	吸収量	活動量 (面積)
21 (班)	1,588 (tonCO ₂)	189.33 (ha)

【美幌町】

- ・モニタリング対象期間：2007年4月1日～2010年3月31日
- ・モニタリング対象地：

小班数	吸収量	活動量 (面積)
5 (班)	421 (tonCO ₂)	13.63 (ha)

(3) 検証結果の概要(下線は事務局)

検証実施機関	株式会社 JACO CDM
検証報告書発行日	2010年1月29日
検証意見の要約	<p>北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業の、2008 年度及び 2009 年度のモニタリング期間に対する、モニタリング報告書に記載された、同事業の温室効果ガス吸収量に関する情報は、オフセット・クレジット (J-VER) 制度における温室効果ガス吸収量の算定及び報告の基準であるモニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) (Ver.1.2)、ポジティブリスト No.R001 及び方法論 JRAM001 に基づいて作成されており、全ての重要な点において適正であると認める。最終モニタリング報告書においては、検証において検出された誤りは全て訂正済みであること、全体の不確実性の計算結果は 10%未満であることから、重要性の量的基準値である吸収量の 10%を満足している事を確認した。</p> <p>結論：<u>無限定適正意見</u></p> <p>2008 年度及び 2009 年度における、<u>本プロジェクトの 4 町全体での吸収量は 5863 tCO₂であることを確認した。</u>本プロジェクトに対し、上記のオフセット・</p>

	クレジットの発行を推奨する。
備考	<p>本プロジェクトの温室効果ガス吸収量に関する情報は、オフセット・クレジット（J-VER）制度における温室効果ガス吸収量の算定及び報告の基準であるモニタリング方法ガイドライン（森林管理プロジェクト用）（Ver.1.2）、ポジティブリスト No.R001 及び方法論 JRAM001 に基づいて作成されており、全ての重要な点において適正であると認める。</p> <p>不確かさあるいは潜在的な誤りについては、「モニタリング報告書の検証のためのガイドライン」 5.2 に従って下記を検証し、誤りが認められた部分については訂正済みであり、最終モニタリング報告書に誤りはないことを確認している。</p> <p>（9.1 参照）</p> <p>（1） 誤り</p> <p>（1-1） 吸収源：算定対象の妥当性</p> <p>（1-2） 算定式：モニタリングプランへの適合性</p> <p>（1-3） 活動量：</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 算定対象期間の妥当性、 b. モニタリングプランへの適合性、 c. 原始記録（野帳データ）と集計表の整合、 d. 適正な単位の使用、 e. 集計漏れのないこと <p>（1-4） 係数：モニタリングガイドに適合した係数の使用</p> <p>（1-5） 計算：計算間違いが無いこと</p> <p>（2） 不確かさ</p> <p>計量器の不確かさは、ガイドライン 5.2 に従い考慮しない。従ってプロジェクト事業者によって算定された吸収量の不確実性のみが不確かさとなる。（9.2 参照）</p> <p>対象期間（2008 年度及び 2009 年度）に対する不確実性の計算結果は、4 町合計で 4.6%と算定されている。（9.2 参照）</p> <p>以上の結果から、本プロジェクトは森林管理プロジェクトの重要性の量的基準値である吸収量の 10%未満という基準を満足していることを確認している。</p>

(4) 認証運営委員会への推奨

モニタリング結果及び検証結果を踏まえ 5,863t-CO₂ のクレジットの発行を認証することを推奨する。

以上